

令和 2 年度
第 1 回 北杜市社会教育委員会議・公民館運営審議会 会議録

日 時 令和 2 年 8 月 2 0 日（木） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 5 5 分

場 所 北杜市役所 大会議室

出席者 清水 豊、宮川文江、内藤雅人、赤岡けさみ、内藤久敬、清水もとみ、板山國夫、植松利恵子、藤森富士夫、進藤美紀、進藤正秀、今井三津子、原まゆみ、古家吉寿、功刀美津子

欠席者 小林秀彦

教 育 教育部長 中山晃彦
委員会

事務局	生涯学習課長	渡辺美津穂
	社会教育担当リーダー	高柳博基
	社会教育担当	小林静香
	社会教育担当	中村賢弥

議 事 （１）新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策等について
（２）北杜ふれあい塾について
（３）関東甲信越静社会教育研究山梨大会について
（４）その他

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：なし

開会

- １．開会あいさつ（藤森社会教育委員会議副議長）
- ２．社会教育委員会議議長あいさつ（板山社会教育委員会議議長）
- ３．教育長あいさつ（教育長代理 中山教育部長）
- ４．職員紹介
- ５．協議事項
 - （１）新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策等について
 - （２）北杜ふれあい塾について
 - （３）関東甲信越静社会教育研究山梨大会について
 - （４）その他

【北杜市公民館運営審議会議事運営規則第 2 条第 2 項の規定により、内藤会長が議長となる】
（議 長） 議長就任のあいさつ後、傍聴人のないことを確認し議事に入る。
議事録署名人に、清水豊委員、宮川文江委員を指名。
第 1 号議案「新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策等について」事務局からの説明を求める。
（事務局） 資料 1 「新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策等について」により説明する。

(議 長) 何かご質問、ご意見はありますか。

(議 長) なければ次の議題とします。協議事項(2)の北杜ふれあい塾について説明を求めます。

(事務局) 資料2「令和2年度北杜ふれあい塾」により説明する。

(議 長) 新型コロナウイルスの影響を受けて、ふれあい塾も開講式も開けていない状況にあり、例年であれば3回目位になっているだろう。今年の場合は、来月下旬まで遅らせざる得なくなった。
そうした中での内容や受講料、昨年度実績の説明があった。質問等がありますか。

(委 員) 年間受講料を1,500円としているが、この後、新型コロナの影響等により計画したものができなかった場合は、受講料は返金するのか。

(事務局) 現実的には対応策は未定。全部の回が中止の場合や部分的に中止となるなどいろいろなケースが出てくると想定している。その場合は、その都度判断していくこととなるが、返金作業を行うことは事務の煩雑化が生じることもある。

(委 員) 個人的には、実施するかしないか分からないものにお金を払うのであれば、1回1回でお金を払う方が良く考えてしまう。

(事務局) 年間受講生であれば優先的に受講できたり、観劇での優先申込みができるなどのメリット感がある。ただし、有料の回が中止になった場合の影響が大きくなるようであれば、必要に応じて審議会を開催して協議していただくことも方法のひとつと考えている。
ただ、アナウンスとしては、突発的な中止が生じることを案内しているので選択肢として単発での参加も可能。ただし、その場合は、メリット感がなくなるなどの場合もある。

(委 員) 実際開催できない場合のリスクを考えて、受講料を1,000円位にするなども考えては良いのでは。

(事務局) 昨年度のふれあい塾の議論の中で受講料を上げていくという部分があったので、下げすぎの部分との整合性が難しい部分がある。
来年度以降もこうしたコロナの状況が続くようであれば、下げていくということも方法のひとつと考えたい。

(委 員) 関連した質問として、開催できるかどうかという問題や、また、市民が年間受講料を払ってでも参加したいと思うような関心の高さ、少しリスクがあっても参加してみたいと思うような状況があるのかどうか。
7月27日から申込みを開始して、去年の出足に比べてどうなのか。

(事務局) 現状では、年間受講生は80名位の申込みがある。昨年度は182名。出足としては遅い。こうしたコロナの状況下で開催を心配する問い合わせもある。

(委 員) これまで意見があったように開催を心配する中にもかかわらず、80名位の申込みがあることは期待感を感じている。ふれあい塾は公的に実施し、他のイベントでは一般的に払い戻しといった対応になってくるだろうが、そうした興行の部分とは違って限られた人員の中でその事務を行うことが可能なのかと思う。

かといって、ふれあい塾の火を消すなど。これは明野・須玉からの事業を合併後も受け継いできている。いつもふれあい塾の総括の中で人数が何人ということもあるが、教育的に影響を及ぼす場合もある。

講師も急にキャンセルとなる場合もあり、そうした調整も必要で、結果的には、中止としたことが第2波、第3波がきたときに英断であったという場合もある。いろいろなジレンマはあるが、まずは半年遅れたがスタートを切ったということも大事で、その後どうしていくか。

北杜市の特色ある事業であるので、仮に人数が少ないからといって失敗だということではないように思う。

(委 員) 先ほどの説明で、開講式が9月26日となり、8月の東京藝術大学との連携事業の三味線コンサートが中止となったあるが、どのような対応だったのか

(事務局) 東京芸大の事業については、市の方針として8月中は自主事業をしないという決定の中で判断し、こうした方針を大学側に伝えた。ただ、先方も国立大学法人であるので個人的なプロモーターを通すようなことはしていないのでキャンセル料は発生しない。そうした方針を伝える中で了承していただいた。

(委 員) さきほど人数の話があったが、落語や太鼓などは結構大勢の人数が集まる。ただ、それが成功したかというところ、仮に人数が少なくても良かったと思ってもらえるようにしていくことが社会教育のひとつではないか。
また、アンケートの集計の中で参加者が60代、70代が多い、課題としては幅広い年齢層を集めていくこともある。少し方向転換して若い世代が参加できる講座を考えていく必要がある。

(委 員) 今後コロナの関係で中止や延期があるとあったが、実施の判断基準はあるのか。

(事務局) まず、実施の判断は、施設が定める感染予防ガイドラインが適合するかどうかのひとつとなる。また、出演者が県外から来る場合が想定されるので、そうした方々が緊急事態宣言等の対象地域等になればガイドラインが変更されることとなるので、ガイドラインに適合するかが前提となる。

(委 員) 年度末に事業の評価をすると思うが、昨年度、評価基準があるかどうか聞いたところ、特にないと聞いた記憶がある。ないのであれば作成したほうが良いし、人数が多い少ないにかかわらず評価ができる。そうした評価基準があると良いが。また、収入金の算出方法を教えてほしい

(事務局) 昨年度の社教委の詳細な議論は承知していないが、個別の評価基準はないと承知している。今後の評価においては、話にもでたが参加者が多ければいいわけでもなく基準の設定が難しい。社会教育委員会として人数等の指標ではなく満足度などを指標として設定することも可能だと思う。来年度、ふれあい塾の企画段階において、こうした講座はこうした評価基準というイメージを浮かべながら企画していくこともできる。

ふれあい塾は、総合戦略も位置づけがなかったので、評価していない。なので、個別に基準を設けて自己評価して行っていくことが必要だと思う。

また、収入の件は、一般参加者数に500円を乗じているもの。ただ、第7回は、北杜市の文化祭と同時開催している。例年、文化祭の関係者は参加料を徴収していない。また、出演の一部が聴講した場合の人数がカウントされている。

前提は、500円を人数にかけた金額となる。

(委 員) 既にチラシもできて、年間受講料も決定され、申込みも始まっている。コロナの

関係で十分な議論ができなかった部分があるが、今後、コロナの影響で事業ができなかった場合はキャンセル料はどうなるのかももう一度確認したい。

(事務局) 冒頭の協議にもあったように、具体的な対応策は決まっていない。今後、全部が中止、2回が中止、1回が中止になる場合もあるだろうし、申込み状況によっては返金事務の煩雑化が想定される。その他、一般の方と年間受講生とのメリット感を差別化できるのかといった問題もある。また、1,500円や1,000円といった金額設定での払い戻しの可否に対しての個々の価値観の違いもあるだろうから状況によって決定していくこととなる。

ただ、今年はコロナの関係で中止の可能性という議論が生じてきたが、今まででも、天候等の事情により、主催者側や出演者の都合で中止となる場合が想定されていたので、今後の課題として取扱方針を決定していく必要があるのではないかな。

(委員) 先ほどの、1,000円での金額設定を撤回したい。チラシにもやむをえない事情により中止となる場合があると記載されていることから、そうしたことは考慮すべきではないかな。

(委員) 有料の回が3回ということだが、どの講座か。

(事務局) 冒頭3回と説明したが、第1回、第2回、第3回、第6回の4回に訂正する。

(議長) 今後のコロナの状況で第3波が襲来するか、終息するかわからない。そうした中で協議を重ねて事業が推進できるように全員で努力していきたい。よろしいかな。

(委員) 異議なし

(議長) ありがとうございました。
続いて、協議事項(3) 関東甲信越社会教育研究山梨大会についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

(事務局) 資料3「関東甲信越社会教育研究大会山梨大会」により説明する。

(委員) 分科会調べについては、県副会長が副実行委員長となり、広報部会を担当することとなっているので、現時点では、北杜市は広報部会になる。全体会部会は会長市町村となるので第2希望は、分科会部会ではどうか。

(委員) 異議なし。

(議長) 次に大会スローガン、研究主題について選出についていかがか。

(委員) 資料の中に自分が提出したものもあり、また、他の委員さんの意見や大会にかける思いというものが伝わってきて、コロナ禍に負けないで非常にポジティブだと感じている。
ここにくるまで非常にネガティブに考えていた。こうしたコロナ禍ではもう社会教育もおしまいではないかと感じていた。
この山梨で行うときにコロナ禍が終息してるかどうかはわからないが、色々な事業が凍結されている中で、そこから立ち上がっていくことが必要。ピンチがチャンスではないが、こうした思いの多くを提案できれば良いと思う。

(委員) こうした場では、中々絞りにくい。北杜市の思いとして全部提出が可能であれば

そうしてもらいたい。不可能であれば、事務局で調整していただくということではどうか

(事務局) とりあえず、県教委に今日の会議の状況を伝えて提出が可能どうか確認する。ある程度まとめてくれということであれば、正副議長、正副会長、事務局で調整したい。

(議長) いかかでしょうか。とりあえず県教委に問い合わせのうえ、対応したいと思います。

(委員) 異議なし

(議長) 第3号議案「その他」にうつります。

(事務局) 別冊資料「第62回全国社会教育研究大会について」「第60回関東甲信越静公民館研究大会について」「令和3年北杜市成人式について」「機関誌「社教情報」について」を説明する。

(議長) 何かご質問、ご意見はありますか。

(委員) なし。

(議長) 審議ありがとうございました、議事を終了します。

(事務局) 議事進行ありがとうございました。閉会の言葉を赤岡公民館運営審議会副会長お願いします。

(副会長) 第1回社会教育委員会・公民館運営審議会を終了します。

閉会（午前11時55分）